

令和2年4月24日

東久留米市立小・中学校保護者 様

東久留米市教育委員会

5月7日、8日の市立小・中学校の対応について

日頃より、本市の教育行政へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

現在、各校においては、新型コロナウイルス感染症の対応として5月6日まで臨時休業を実施しているところです。

5月7日以降の本市の学校の対応については国の緊急事態宣言の動向や都知事の要請内容を踏まえて決定しますが、5月7日は大型連休の翌日であり、事前に保護者の皆様に十分な周知を行うことが難しい状況です。こうした状況から、当面、5月7日、8日については、東京都教育委員会の方針を踏まえ、下記のように対応いたします。

記

1 5月7日、8日について

各校において児童・生徒を登校させない日とします。

2 今後について

今後の対応については、5月8日までに別途お知らせします。なお、緊急事態宣言が解除されなかった場合には、5月11日の週に登校日を設定することを考えております。詳細については、学校からのお知らせや市のウェブページをご覧くださいようお願いします。

【担当】

役所代表 042-470-7777

指導室指導主事 内線 3131